

夏の交通安全県民運動

警察だより
交通企画課
令和8年7月号

〔運動期間〕 令和8年7月10日（金）～7月19日（日）

佐賀県スローガン

やめよう！佐賀のよかろうもん運転

- 車間詰めてもよかろうもん×
- 信号守らんでもよかろうもん×
- スマホ使ってもよかろうもん×
- 合図出さんでもよかろうもん×



運動の目的

夏季における交通事故を防止するため、広く県民の方々へ交通安全思想の普及・浸透を図り、交通ルールの遵守と正しい交通マナーの実践を習慣付けるとともに、県民自身による道路交通環境の改善に向けた取組を推進することを目的としています。

佐賀県、県議会を始めとする『佐賀県交通対策協議会』29機関・団体が運動を主催し、県内93の推進機関・団体（市町・警察・学校・行政機関等）が相互に連携し、効果的な運動の展開に努めます。

夏季における交通事故リスク

- 暑さによる身体的負荷（猛暑、寝苦しさなどからの集中力低下等）
- レジャー特有の交通環境（運転に不慣れな車増加、県外者の流入、休みの子供等）
- 天候の急変（ゲリラ豪雨による視界不良スリップ、高熱による車両トラブル等）

重点1 追突事故防止

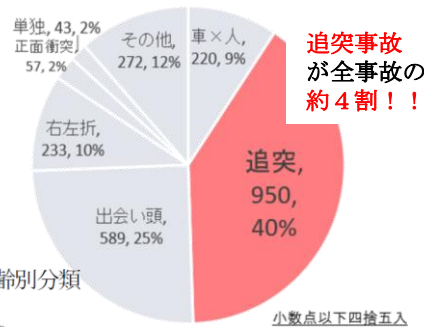
今年的人身交通事故の発生状況は、4月末時点で759件（前年同期比+36件、+5.0%）と昨年までの減少傾向から一転して増加しており、これ以上の増加に歯止めをかけるため、特に発生件数の多い「**追突事故**」について重点的に防止を図らなければなりません！

『佐賀県の交通事故の特徴』

- ・佐賀県の追突事故の割合(40.2%)
- ・全国の追突事故の割合(28.0%)

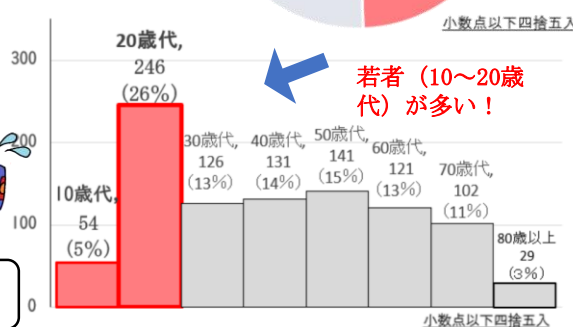
追突事故の割合
全国平均より高い！

令和7年中の人身交通事故類型別分類



追突事故が全事故の約4割！！

追突事故の年齢別分類



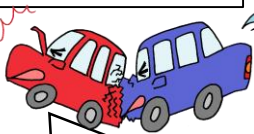
若者（10～20歳代）が多い！

追突事故を防止するためには…

- 携帯電話・スマートフォンの使用禁止
- 早めの合図
- 信号の遵守
- 車間距離の保持 など

「3つの3」運動

- ① 3秒間の車間距離
 - ② 方向指示器の3秒・30mルール
 - ③ 3分前の出発
- (H26.1.20佐賀県交通対策協議会決定)



前を見よ！

重点2 飲酒運転の根絶

夏季は、行楽やイベント、会食などにより飲酒の機会が増えることから、開放的な雰囲気の中で気のゆるみによって、飲酒運転という重大な違反につながる事が無いよう重点的に対策を推進します。

近年の飲酒運転事故（全国）

- 2024年6月 熊本市・逆走バック暴走2人死傷事故
- 2022年12月 大阪府堺市・4人死傷ひき逃げ事件
- 2021年6月 千葉県八街市・児童5人死傷事故
- 2021年5月 宇都宮市・飲酒バイク追突死亡事故 等



飲酒運転し（四）ない運動

- 運転するなら酒を飲まない
- 酒を飲んだら運転しない
- 運転する人に酒をすすめない
- 酒を飲んだ人に運転をさせない

県内でも…

佐賀県の飲酒事故発生件数（令和7年中）
105件（物損事故を含む）

佐賀県の飲酒運転検挙状況（令和8年3月末）
38件（自転車を除く、人身事故を除く）



飲酒運転は、「不注意による事故」ではなく、故意による「一線を越えた犯罪」です！